

プラスチック資源回収の実施状況について

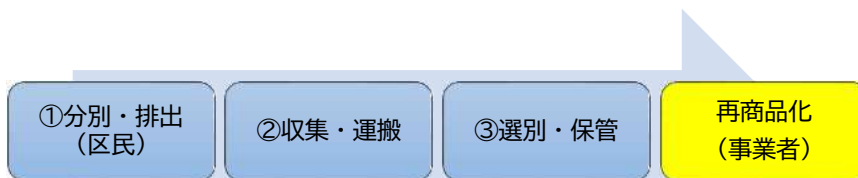
1. プラスチック資源の回収量

年月	総回収量 (トン)	区民一人一日当たりの回収量(グラム)	備考
令和5年4月	15.1	16.6	モデル事業
令和5年5月	19.1	19.5	
令和5年6月	18.9	19.5	
令和5年7月	18.8	19.7	
令和5年8月	18.8	18.8	
令和5年9月	19.1	19.9	
令和5年10月	141.6	16.0	本格実施
令和5年11月	160.6	18.1	
令和5年12月	172.5	19.8	
令和6年1月	173.5	21.2	
令和6年2月	158.3	18.5	

※区内全域で実施した場合の想定量：24.1グラム/人・日

※回収は月曜日～土曜日。祝日も回収しています。

2. 回収したプラスチック資源の再商品化について



回収したプラスチック資源は、下記のようにリサイクルされます。

材料 (マテリアル) リサイクル

◆プラスチックをプラスチックのまま原料にして新しい製品を作る手法

プランター



ごみ袋



ケミカルリサイクル

◆プラスチックに科学的な処理をし、原料に戻してリサイクルする手法

ガス化



油化



3. 他区の実施状況（令和6年4月現在）

豊島区を含め19区でプラスチック製容器包装の全品目の回収を実施しています。

千代田区、中央区、港区、新宿区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

*上記のうち、網掛けの区（14区）では、製品プラスチックも回収しています。

■令和6年4月から、豊島区を含め14区がプラスチック全品目の回収を実施しています。
うち、12区は全域で実施しています。

4. 周知の取り組み

(1) 区民説明会の開催

- ・区民説明会（6月～9月）：延べ101回
- ・出前説明会（4月～）：延べ21回

(2) 区民ひろば22か所における周知

- ① 出前説明会の周知、高齢者向けプログラムでの説明
 - ・実施期間：令和5年11月7日（火）～令和6年2月28日（水）
- ② プラスチック資源の現物展示、回収できないものの写真集設置



(3) 動画による周知

- ・区ホームページでの配信の他、ハレザビジョン等の大型ビジョンで放映

5. 排出状況向上への対応

- ① 食品用トレーやプラスチック製ボトル容器については、これまで「びん・かん・ペットボトル」の日に回収していましたが、今回のルール変更で「資源（プラスチック）」として回収することになったため、誤排出が見受けられました。

⇒区ホームページやデジタルサイネージによる周知、また、誤投入の多い集積所のペットボトル回収ネット等へ、誤投入防止のチラシを貼付しました。

- ② プラスチックは軽いため、強風の日などに散乱しやすい。
⇒区民説明会等において、防鳥ネットの活用を案内しました。

- ③ プラスチックは軽いがかさばる。家庭内での保管が大変。
⇒区民の皆さんからおうかがいした保管方法の工夫を紹介、周知しました。

